

令和3年度札幌市北方自然教育園管理業務実施報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1 統括管理業務

(1) 管理運営業務の事業方針

農業体験を中心とした体験学習を安定的に提供することを事業方針に据えて、コロナ禍においても提供が可能なプログラムを考慮し、事業を実施した。自然環境を軸とした農業と自然との関わりについて、体験を希望するすべての学校に体験機会の提供をすることができた。各学校で活用できる動画の提供やオンラインでの事業開催も積極的に行い、学校教育における自然体験活動機会の一助を担えるよう努めた。

【重点目標への取り組み】

- ①「市内の自然環境や動植物についてのセミナーを実施し、自然環境の保全や共生について考える機会を提供」

家庭で気軽に取り組める菜園活動をテーマに、オンラインセミナーを開催した。限られたスペースでも取り組めるプランター菜園の方法を学ぶとともに、北方自然教育園で実践している「コンパニオンプランツ」の有用性を発表する機会として実施した。

- ②「地域住民との関係性を深めるための地域活動への参加」

白川地区の地域活動として、共同で使用している水源地の泥除去や除草などの整備を今年度も行い、地域住民との関係性を高めたことで施設への理解をいただけるように努めた。

- ③「小中学校をはじめとする体験学習への安定的な機会提供および学習機会の強化」

コロナ禍により体験農場に参加する学校は少なかったが、希望校には水田の育成状況が学べる動画を作成し、授業での補助教材として活用いただいた。また出前授業では苗から精米へと米ができる過程をパネルを活用して紹介し、実習として「粃すり」や「精米」の体験を実施した。

- ④「配布する生物教材の飼育方法の見直しと幼保小中学校への安定的な供給」

生物教材配付では、令和2年度より施設内でのコオロギの繁殖業務から、業者より購入したものを配付する方法に切り替えており、令和3年度もその方法を継続することで効率化を図っている。

併せて、年末年始の生物教材飼育業務(餌やり)においても専門家の意見を聞きながら業務内容を整理し、労務環境改善に努めた。

- ⑤「SNS、HP、オンライン等を活用した小中学校に対する事前および事後学習の支援」

事業チラシ等の掲示やFacebookを活用し、事業の案内や報告について積極的に情報発信を行った。

⑥「学びの農園（Learning Garden）実施に向けての調査研究」

学びの農園については、コンパニオンプランツを植えることで植物の特性をいかし害虫を防ぐ取組を実施するとともに、自然農法の提案をファイルにまとめ、職員が来園者に対して提案できるようにした。

⑦「指定管理者である当財団内の事業連携強化を図る」

児童会館との連携事業として「ようこそ児童会館」を実施し、農園など施設の環境を活かした自然体験活動を行った。

(2) 平等利用の確保

学習館等施設の利用に対しては、年齢、性別の有無等による制限はしていない。施設を利用する誰もが公平であり快適に過ごせるように、丁寧に誠実な対応を心がけた。

(3) 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

日常的な業務の中で常に環境への意識を啓発し、ペーパーレスの推進や施設の節電などの他、各種エネルギー消費量を継続的に記録し、職員のエネルギー消費削減に対する意識を高めて取り組んだ。

(4) 管理運営組織の確立

統括管理者の担当課長を中心に、各業務の分担や緊急時の連絡系統の整備など適切な維持管理に努めた。

職員間においては、お互いの保有している農作業や昆虫飼育などの専門的な知識を日常的に共有及び伝承を行い、今後の円滑な運営に向けての対応を図った。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

日々朝礼を行い、情報の行き違いがないように必ず報告・確認を行い、連絡事務等、情報の共有を図り迅速な業務および運営に努めた。また、必要に応じて知識の共有を行うことで、職員的能力向上に努めた。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

専門的知識や経験を有する業務について業者の入札等を実施し、委託を行った。

委託した業務の履行については、市民サービスの向上について配慮し、利用者の安全を十分に確保するよう行った。また、委託契約先や物品購入の取引先などに暴力団や暴力関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取り組んだ。

(7) 委員会及び関係機関との連絡調整等

令和3年度の運営協議会については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として資料送付による報告とし、後日意見の集約を行った。（第1回10月5日資料送付、第2回3月19日資料送付）。

委員の皆様にはコロナ禍における事業実施状況や運営面において、対策を講じながらの運営や事業実施方法など助言をしていただき、施設運営や事業等に反映させた。

(8) 財務

資金を適正に管理するため、当財団の財務規程に基づき、金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。入金に際しては複数の職員で確認を行い、収入事務を適正に行った。

(9) 苦情対応

市民からの要望・苦情等を適正に処理するため必ず受付簿に記録を残し、ご意見をいただいた際にも札幌市教育委員会と連携して誠意をもって対応できる体制を組んだ。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理に関する記録、帳簿等を常に整備し、当財団の処務規程に基づき適正にデータ保管した。また必要に応じて速やかに漏れがなく照会ができるようにした。

事業では満足度の向上のため、プログラムの最後にアンケート調査を実施して内容の向上に努めた。また札幌市の調査及び業務、財務検査等に対し誠実に対応した。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

①利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

緊急連絡体制を整備し、不測の事態に備え消防計画に基づき自衛消防隊を組織し、消防訓練を実施した。

また、令和3年5月3日～令和3年7月11日および令和3年8月28日から令和3年9月30日の期間、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い臨時休園とした。

再開後は下記のとおり対策をとり施設管理、事業運営を行った。

【施設管理】

ホームページ及び施設内掲示を行い新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行った。

- ・「北海道スタイル」安心安全宣言
- ・北方自然教育園利用にあたって

受付時

- ・ビニールシートを使用した簡易間仕切りの設置
- ・入館時の手指消毒、マスク着用の推進
- ・受付対応時は密にならないよう整理
- ・受付スペースの間仕切り継続
- ・利用者名簿提出（利用全員分）の継続

館内全体

- ・見学等密にならないよう身体的距離の確保
- ・飲食の原則禁止（水分補給程度は可）
- ・ゴミ箱の撤去
- ・図書の間接照明中止
- ・スリッパ消毒の徹底

貸室

- ・各室定員の50%以下で貸出とする
- ・貸室利用時の換気指導
- ・利用代表者、参加者の氏名、連絡先の把握管理
- ・参加者名簿については感染発生時等必要に応じて公的機関へ提供
- ・人数超過等対策を講ずることが困難と判断する場合は利用を認めない

屋外施設（園内広場・山道・駐車場等）

- ・マスクの着用等基本的対策の推進
- ・身体的距離の確保

【事業運営】

- ・市民ボランティア事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため1日1名のみとして、袋かけ作業や除草作業など野外での活動をしていただいた。
- ・屋内で行う事業については、感染予防対策を講じた上で実施した。

②連絡体制確保

各関係機関との連絡体制を整備し、職員間での共有を行った。

③保険加入

施設賠償責任保険及び損害賠償責任保険に加入して、事故の発生など有事に備えた。

(2) 施設、設備等の維持に関する業務

①清掃業務

日常清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。また専門の清掃会社に委託し特別清掃を実施した。

ア 日常の清掃業務および施設内外の清掃業務（指定管理者が実施）

イ 特別清掃業務（株式会社キョーエー札幌に委託し実施）

②警備業務

主たる警備業務である夜間警備、年末年始を含めた休園日の警備については専門の警備会社に委託し実施した。そのほか事故や自然災害など不測の事態に対して、緊急連絡体制を作成し備えた。

ア 警備業務（委託業者：株式会社ベルックス 機械警備として通年実施）

イ 火災・事故の防止（指定管理者が日常点検として実施）

ウ 火災または事故など有事の緊急対応（緊急連絡体制の作成）

③施設及び設備の保守点検業務

設備点検業務については以下の項目について専門業者に委託して実施した。

(委託業者：三城美装株式会社 通年実施)

- ア 自家用工作物保安業務
- イ 浄化槽維持管理業務
- ウ 冷暖房設備保守管理業務
- エ 受水槽清掃業務
- オ 温風器整備点検業務

利用者に万全な施設及び設備を提供するため日常点検を行い、点検等で不具合を確認した際は、迅速に対応した。

④修繕

施設全般の機能、備付備品について施設管理上及び市民等の利用に支障が生じることが無いように速やかに修繕の対応をした。

- ア トラクター修繕業務
- イ 第1温室天井硝子入替修繕業務
- ウ リヤカータイヤ修繕業務
- エ 除雪機整備修理業務
- オ トラクター用ロータリの修繕業務
- カ 浄化槽盤内マグネットスイッチ交換業務
- キ ブラインド・網戸取替業務

⑤備品管理

定期的に備品の管理点検を行い、適正な維持に努めた。

⑥駐車場管理

駐車場の管理及び駐車場利用車両に関しては職員が適切な利用のため誘導等を行い、安全性を確保した。冬期間は専門業者に委託し除雪業務を実施した。

(委託業者：株式会社光和 12月～3月実施)

⑦外構緑地管理

敷地内外溝、緑地については美観保持のため、専門業者に委託し実施した。簡易的な剪定や消毒、冬囲い等については指定管理者が実施した。

(委託業者：株式会社南香園、5月～10月実施)

(3) 防災業務

消防設備保守点検および初期消火の消防訓練の実施をした。

消防設備については、保守点検業務を年2回専門業者に委託して実施した。

(委託業者：株式会社ベルックス)

3 事業の計画及び実施に関する業務

「令和3年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」

「令和3年度 事業実施報告内訳書」(資料1・2 参照)

4 施設の利用等に関する業務

「令和3年度 札幌市北方自然教育園月別利用状況一覧表」(資料3 参照)

5 管理業務に付随する業務

広報業務

「令和3年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P3「広報業務」参照)

6 その他

自主事業

「令和3年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P1「自主事業」参照)